

「子育て支援協定」について



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 本村の乳幼児の子育て支援施策の現状は。

答弁（教育次長） 未就学児を対象に、定期的に子育てに関する相談や親子での遊びの場の提供。定期事業以外では子育て広場まつりや離乳食教室等も行っている。他にファミリーサポート事業の乳幼児や児童の預かりで、援助を受けたい人と支援したい人で助け合う、有償の子育て相互支援としても実施している。幼稚園や保育所においても一時預かり事業を行っている。他に、生後2ヶ月までの乳児の

巡回訪問の実施や、マタニティ教室等、妊娠中からのサポートも実施している。

質問 今後、考えている子育て支援施策は。

答弁（教育次長） 地域交流館開設が平成29年4月に向けて進められているが、「子育て支援センター」も交流館の中に開設される予定なので、買い物時の一時預かり等も増えることが想定されるため、利用者のニーズや利便性を考慮しながら取り組んでいきたい。



質問 本村では他の自治体に先駆けて、子どもの医療費を中学3年生まで全て無料とする制度を導入、とても良い制度である。そこで、さらに子育てしやすい市町村としてのイメージアップを図ることが少子化対策として重要であると思う。

現在、母乳で子育て中のお母さん達は、授乳室の無い場所や電車の中では授乳ができないため、出かける場所が限られてしまう。それを解決できるのが授乳服。人の目を気にすることなくどこでも授乳ができる。そのような授乳服を扱っている企業と協定を締

結し、自治体からは妊婦さんに授乳服をプレゼントし、企業側からは妊婦さんや子育て中のお母さんを対象とした講座を開催するという、そのような協定を締結したらどうか。

答弁（村長） 子育て中のお母さんたちに、1度講演を開催し、授乳服の使い方等も説明していただき、お母さんたちの感想を聞き、好評であれば、人口減少・少子化を止めるためにも取り入れていきたい。

